

自然災害等に対する危機管理体制について（申し合わせ）

中国大学バレーボール連盟
(2019年2月3日制定)

本申し合わせはリーグ戦開催時における気象警報の発令および自然災害の発生等への対応について、留意すべき事項を記したものである。

1. 危機管理体制について

危機管理責任者：理事長

危機管理担当者（競技部分）：競技委員長

危機管理担当者（避難・誘導・広報等）：総務委員長、学連委員長

2. 台風等、あらかじめ気象警報の発令がある場合や被害が想定される場合の事前対応

事務局及び総務委員長は気象情報及び交通機関の運行状況等を確認の上、会場責任者、競技委員長、理事長及び関係者に連絡をとり、競技日程の変更や開始時間の繰り下げ、競技方法等の変更について検討する。（出場チームの開催地までの移動を考慮し、検討は前々日までに行うことが望ましい。）

なお、会場となる大学や体育館の方針や規程（気象警報が2つ発令されたら体育施設を使用中止とする等）に則って検討を行うよう留意し、会場責任者は必要に応じて会場管理者に確認を行う。

また、決定した内容は会長・理事をはじめ、大会に出場するチーム、会場校、審判団に対して電話や電子メールを用いて連絡し、一般に向けてはホームページ、Twitterを用いて周知する。

3. 気象警報の発令や災害により大会実施中に対応が必要となる場合の対応

理事長、競技委員長、総務委員長及び関係する役員は会場責任者、審判団、各チームの代表者とともに情報を収集・確認の上、競技の中止や出場者・観戦者の安全確保について検討し、決定した内容を速やかに実行する。

なお、会場となる大学や体育館の方針や規程に則って検討を行うよう留意し、会場管理者からの指示があれば、それらを関係者に速やかに伝達する。

さらに、会場に理事長、競技委員長、総務委員長が不在の場合には役員（役職は問わない）が検討を主導し、可能な限り理事長等と相談しながら速やかな対応を行った上で、関係者に適切なタイミングで報告することとする。

また、決定した内容は会場内のチーム関係者・観客については会場アナウンス等を用いて直接伝達する。会場外（会場未到着等）のチーム関係者に対しては電話や電子メールを用いて連絡し、一般に向けてはホームページ、Twitterを用いて周知する。